

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	井上直樹
論文題目	高句麗の史的展開過程と東アジア
審査要旨	
<p>本論文は、地理的に中国王朝と百済・新羅・倭の間に位置した高句麗がそれら諸国との関係の中で、いかなる外交を展開したのかを4世紀から高句麗滅亡に至る時期を対象に解明することを目的とする。</p> <p>まず序論では、「高句麗史研究の意義と課題」において、高句麗史の帰属をめぐる近年の議論を批判的に、それらを総括したうえで高句麗史研究のあるべき方向として、その史的展開過程を高句麗史の観点から総合的に追究されるべきであることを指摘する。</p> <p>次いで、「高句麗史研究の動向と課題」として、戦後日本の高句麗史研究が詳述され、戦後日本の高句麗史研究とりわけ本論文で対象とする高句麗外交が『広開土王碑』の日朝関係記事にのみ関心が集まり、高句麗史自体を解明するという研究視角に乏しかったことを指摘する。また、中国・韓国の高句麗史帰属問題に焦点を当てて、その研究動向を論じ、高句麗史研究が近代特有の一国史観が研究の障害となっており、その枠組を越えた巨視的観点からの研究が求められていることを強調する。</p> <p>本論は、3部で構成されている。その1部の内容は、まず「四～六世紀初の高句麗と東アジア」において、広開土王代の対外関係と東アジアを中心に、朝鮮半島南部の百済、西方の対慕容氏・後燕との外交が説かれ、この時代の外交戦略が基本政策として次代の王たちにも継承されていったことを論じる。次いで、西方の勢力として台頭してきた北魏外交がとりあげられ、その外交が半島南部の新羅の台頭、離反に関わって北魏との和平外交が模索された点を論じる。さらに、西方で隣接する北魏を牽制する手段として、北魏と対立していた宋と高句麗との外交をとりあげ、宋が高句麗を百済や倭よりも高く位置づけた外交の情勢を論じる。</p> <p>以上の高句麗外交の特徴を捉えた上で、古代東アジア世界における高句麗外交は、高句麗が中華世界を強く意識しつつ、天によって権威付けられた独自の勢力圏を形成したものであること、その高句麗に対して日本列島の倭が高句麗を強く意識することによって、両者が相互に対立する勢力圏を形成した点を補足している。</p> <p>2部では、「東アジアにおける高句麗と中国王朝」において、集安出土文字資料からみた高句麗の支配体制を考察し、高句麗では中国王朝のような序列化された将軍号が存在せず、中華世界を無視はしないものの、皇帝の存在を前提としない支配秩序体制が構築されていたと論じる。次いで「六世紀前半の華北情勢と高句麗」では、中国からの亡命者の墓誌（韓暨墓誌）の分析により、この時代の高句麗と北魏の動向の一端を論じる。さらに「『裴遺業墓誌』と高句麗」では、当該墓誌を用いて、従来の文献史料では知りえなかった570年代の北齊・高句麗関係の一端を論じる。</p> <p>3部での「高句麗の対倭外交と東アジア」では、まず570年代の高句麗の対倭外交と華北情勢を対象に、この時期に開始された対倭外交が新羅や百済との抗争に加え、高句麗西方の北齊との関係悪化による国際的孤立を打破するためであったと論じる。次いで、「六世紀末から七世紀半ばの東アジア情勢と高句麗の対倭外交」では、当該期の高句麗の対倭外交が隋・唐との対立のみでなく、朝鮮半島における新羅・百済との抗争を契機としていたことを論じる。さらに「高句麗遺民と新羅」では、7世紀後半に展開された高句麗遺民の国家「小高句麗国」から倭に使わされた使節が新羅によって活用された外交の一環であったことを論じる。</p> <p>以上のように、本論文は、4世紀後半から高句麗滅亡にかけての時期を対象に、高句麗の外交</p>	

を中心にすえて体系的―貫性をもって論じようとした研究である。本論文の冒頭の研究史に述べられているように、戦後日本では、特定の時代を除いては、高句麗史は必ずしも活発であったとは言えない。その意味で高句麗史の外交を正面にすえて体系的な把握に努めようとしたところに最大の特色がある。

また、そのような高句麗外交の特色を、中国皇帝を中心とする秩序世界である東アジア世界論の枠組から把握することに留意している。中華世界を意識しながらも高句麗独自の勢力圏を形成した点を浮かび上がらせ、同時代の倭国への影響を論じている点も、本論文の特色である。

ただ審査の過程で指摘されたように、分析の枠組は極めてオーソドックスであり、その枠組の中でなされていることの限界に対して、今後のさらなる研究が望まれる。たとえば高句麗の外交が東アジア世界を越えた北方、西方諸民族との間でも展開されており、その関係をどのように捉えればよいのか、一国史という近代国家の枠組を超えて高句麗史を捉えることの重要性を本論文の眼目として挙げているだけにこの課題は無視しえない。

また、墓誌を文献史料が伝えない同時代史料として活用しているが、現在の墓誌研究の水準からすれば、史料批判の点で再考すべき点もある。

さらに、本論文で明らかにした点を総合して既存の研究との関係で、その成果をあますところなく集約すべきであるとの指摘もあった。

審査の過程でなされた上記の指摘は、本論文の出版の際に改めて求められるべき課題であって、本論文が博士学位論文としての価値を有するものであることに変わりはない。それゆえ本論文が博士学位論文にふさわしいものと認める。

氏名 _____

--

公開審査会開催日	2021年 1 月 6 日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院教授・教授	李 成市	朝鮮古代史	文学 早稲田大学
審査委員	早稲田大学総合科学教育学術院・教授	石見清裕	中国古代史	文学 早稲田大学
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	田中史生	日本古代史	歴史学 國學院大學
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	飯山知保	日本古代史	文学 早稲田大学
審査委員				